

# 企画調査課 知財動向班の業務について

審査第二部 繊維包装機械 小川 悟史

## 抄録

筆者は、2015年1月から2016年6月まで、企画調査課の知財動向班に班長として在籍しました。筆者が経験した1年半に亘る業務について、①知財動向班の業務全般、②一番力を入れた業務、③知財動向班における業務を経験することのメリット（得られたスキル）、④知財動向班で得られた人脈を中心に本稿を記載します。今後併任業務に携わる可能性がある方々にとって、本稿が将来の道筋を検討する上での一助となれば幸いです。

## 1. はじめに

2015年1月から2016年6月まで、私は企画調査課の知財動向班に班長として在籍していました。私が着任した当初は技術動向班という名前でしたが、技術動向班では、意匠、商標の調査や、出願人の知的財産権関連の活動をアンケート調査する知的財産活動調査という調査も実施していたことから、2015年4月に知財動向班という名称に変更されました。本稿では、私が知財動向班に在籍していた際の業務全般、一番力を入れた業務、知財動向班における業務を経験することのメリット（得られたスキル）、知財動向班で業務を進めるにあたり、得られた人脈等について記載したいと思います。

## 2. 知財動向班の業務全般

知財動向班の業務として、審査部に一番馴染みがあるものとして、特許出願技術動向調査があります。それ以外にも、知財動向班では様々な調査を担当しました。具体的には、知的財産活動調査、我が国の知的財産制度が経済に果たす役割に関する調査、特許マクロ調査、意匠マクロ調査、商標マクロ調査、企業コンタクト等で活用することになる大分野調査（一般、機械、化学、電気・電子の4分野）、科学技術イノベーション政策に関連する技術分野の特許出願状況調査、特許出願技術動向調査の意匠版である意匠出願動向調査、企業別調査といった調

査がありました。私が2015年に知財動向班長であった時は合計で33の調査を実施していました。また、2016年には世の中にある特許情報分析ツールを使って特許出願技術動向調査と同様の調査を、特許文献を読み込まないでどれだけ精度よく実施できるかの検証を行う調査（情報分析ツールを活用した特許動向分析の実行可能性調査）も実施しました。

また、知財動向班は1年に一度開催される知的財産統計会合という会合に参加するとともに、当該会合と同時期に開催されるタスクフォース会合、チーフエコノミスト会合にも参加することとなります。

それぞれどのような調査内容、業務であるのかももう少し詳細に説明します。

### 2.1 特許出願技術動向調査

こちらは、知財動向班の中で一番力を入れた業務です。知財動向班が実施している調査の中で審査部に一番馴染みがある調査で、市場動向、政策動向、特許出願動向、論文発表動向等を踏まえて、研究開発の方向性、知財戦略の方向性を示す提言をまとめる調査です。私が在籍していた時は年間約20のテーマの調査を実施しました。特許出願技術動向調査のすごいところは、数万件にも上る特許文献を一件、一件読み込むことにより、特許出願動向を分析するところです。より詳細については、3.知財動向班で一番力を入れた業務—特許出願技術動向調査で記載します。

## 2.2 知的財産活動調査

知的財産基本法の第20条では、「国は、知的財産に関する内外の動向の調査及び分析を行い、必要な統計その他の資料の作成を行う」とされており、その必要な統計を作成するための調査になります。私が知財動向班に在籍していた頃は、特許庁で唯一の統計法に基づく一般統計調査でした。統計調査というとなりに聞こえるかもしれませんが、要するにアンケート調査です。出願人に対して、知的財産担当者数が何人いるか等の知的財産部門の活動状況、産業財産権をどの程度出願したか等の産業財産権制度の利用状況、産業財産権をどの程度所有、実施しているか等の産業財産権の実施状況をアンケート調査します。

## 2.3 我が国の知的財産制度が経済に果たす役割に関する調査

これは調査名のとおり、知的財産制度が経済に果たす役割がどの程度であるのかを調査するものです。世界の知財庁には、知的財産と経済との関係を調査、分析するチーフエコノミストなる役職が存在するのですが、日本の特許庁では明確なチーフエコノミストという役職が設けられていなかったため、企画調査課がその役割を果たしていました。私が在籍していた頃の調査結果では、例えば、中小企業の特許保有権数と付加価値生産性の関係を調査し、特許保有件数が多いほど中小企業の付加価値生産性が高まるということがわかりました。

## 2.4 特許マクロ調査、意匠マクロ調査、商標マクロ調査

特許出願技術動向調査は、特許文献を1件、1件読み込む調査ですので全ての特許文献全体を分析することは困難です。そこで特許出願、意匠出願、商標出願を、特許分類等の分類別にどの程度の出願があるのかを調査するのがマクロ調査です。主に日米欧中韓における全体及び分野別の出願件数、登録件数、国際出願件数等を調査します。

## 2.5 大分野調査（一般、機械、化学、電気・電子）

大分野調査は、あまり審査部では馴染みがない調査かもしれませんが、ニーズ即応型調査を含む調査といえば、わかる人が少なからずいるかと思いま

す。大分野調査は主に3つの調査から成り立っています。一つ目は、新聞や雑誌等で取り上げられた注目技術に関する調査、二つ目は、一般、機械、化学、電気・電子各分野における注目企業50～100の企業概要に関する調査、三つ目が特許出願技術動向調査と同様の調査を特許文献を読み込まずに実施する簡易型特許出願技術動向調査、ニーズ即応型調査です。二つ目の企業概要に関する調査は、企業コンタクト等で用いられる資料の基になるものです。

## 2.6 科学技術イノベーション政策に関連する技術分野の特許出願状況調査

この調査は内閣府等で策定される科学技術基本計画に沿った特許出願動向調査です。第4期科学技術基本計画では、グリーンイノベーション、ライフイノベーションが主な柱となっていました。第5期科学技術基本計画では、グリーンイノベーション、ライフイノベーションという枠組みはなくなったため、第5期科学技術基本計画で重要な技術であると位置づけられたエネルギーシステム、IoT、ビッグデータ、農林水産業等の分野における日米欧中韓の特許出願動向を調査しました。

## 2.7 意匠出願動向調査

私が在籍したときは、自動車及びファッションについて意匠出願動向調査を実施しました。意匠出願動向調査では、日本の意匠出願動向、日米欧中韓における意匠登録動向、各意匠分野における法制度、デザインの変遷、意匠制度利用動向等を調査し、それらの調査を踏まえて、意匠開発戦略、意匠出願戦略等に関する提言をまとめます。意匠出願動向調査では、特許出願技術動向調査では見られないデザインの変遷を含めており、各意匠分野の流行の推移がわかるのが醍醐味となっています。

## 2.8 企業別調査

この調査は、国際出願件数が多いグローバル企業に関して、各企業別の特許出願件数、PCT出願件数がどの程度あるのかを調査するものです。世界的に有名な企業の技術分野別の出願件数が把握でき、各企業の参入産業等を伺うことができます。こちらの調査は企業別の調査となっていますので、企画調査課主体で実施する企業コンタクト等でも活用されます。

## 2.9 情報分析ツールを活用した特許動向分析の実行可能性調査

こちらは、2016年に新たに立ち上げた調査で、Thomson Data Analyzer、TRUE TELLER、PATENT EXPLORER等の現状ある特許情報分析ツールを使って、特許文献を読み込まずにどれだけ精度よく特許文献をカテゴライズできるかを検証する調査です。イメージとしてはニーズ即応型調査に近いかもしれませんが、狙いとするとところは、調査対象となる文献が100万件以上等、非常に多い特許文献を調査対象とするような調査でも、最新の特許情報分析ツールを利用して、読み込みを実施する特許出願技術動向調査と同様の調査結果を出せるかの検証を行うということでした。こちらの調査は途中で私の知財動向班長の任期が終了したこともあり、最後まで見届けることができませんでした。無事に終了したと伺っています。

## 2.10 知的財産統計会合等の会合

知的財産統計会合は、主に知的財産関係の統計に関する研究成果等を発表する会合で主に学者によって発表がなされます。ただ、学者のみならず、企業役員による発表や5大特許庁の副長官レベルによるパネルディスカッション等も行われました。知的財産統計会合と同時期に開催されるのが、タスクフォース会合、チーフエコノミスト会合です。タスクフォース会合は、OECDが中心となって開催される会合で、OECD及び世界の各特許庁のチーフエコノミスト等からメンバーが構成されています。私が参加したときは、各特許庁の会合メンバーが担当している業務の情報交換をするとともに、主に学者等が研究で使える商標のデータベースを作成することについて議

論がなされました。また、チーフエコノミスト会合は、各庁のチーフエコノミストが参加する会合で、各庁で担当している業務の共有を図るため、各庁のチーフエコノミストから業務成果の紹介が行われました。私は、上記で述べた知的財産活動調査の調査結果や、我が国の知的財産制度が経済に果たす役割に関する調査について英語で発表を行いました。

## 3. 一番力を入れた業務—特許出願技術動向調査

知財動向班長として一番力を入れた業務はやはり、特許出願技術動向調査です。特許出願技術動向調査について、調査内容及び活用方法、調査方針の決定から、調査の実施、情報発信、調査結果の利用状況把握までの一連の流れを説明していきます。

### 3.1 特許出願技術動向調査の調査内容及び活用方法

特許出願技術動向調査は、通称技動と呼ばれている調査で、ある特定の技術分野において世界的な売り上げ等の市場動向、法規制等の政策動向、特定技術分野における世界各国の特許出願動向、論文発表動向、場合によっては標準化の動向等を踏まえ、最終的に当該技術分野における研究開発戦略の方向性、知的財産戦略の方向性を提言するという調査になります。特許出願技術動向調査は、審査部においては、サーチツールとして、またサーチツールの整備をするために活用できますし、大学、企業、研究機関においては、研究開発の方向性を決定するために活用できますし、政府、官公庁においては、政策の決定等に活用できます。

特許出願技術動向調査の調査内容及び活用方法について図1に示します。

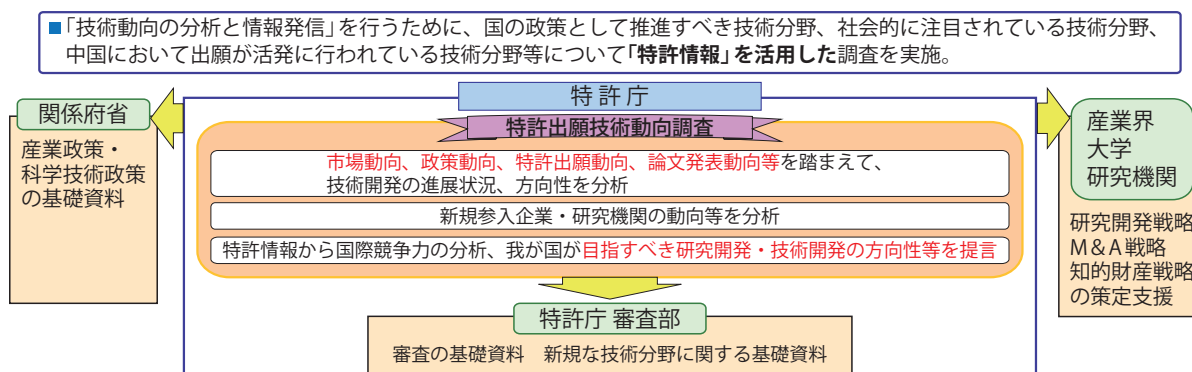


図1 特許出願技術動向調査の調査内容及び活用方法



### 3.2 特許出願技術動向調査の調査方針の決定

特許出願技術動向調査の始まりはまず、調査方針を決定することです。現在までの特許出願技術動向調査を踏まえ、改善すべき点は改善しなくてはなりません。来年度は調査テーマを何テーマ実施することにするのか、どのようなことを主眼におきテーマを選定するのかといったことです。

また、私が知財動向班長だったときは、2016年に新規に上記の情報分析ツールを活用した特許動向分析の実行可能性調査も実施することとしましたので、上記調査方針の中に当該実行可能性調査を実施することとして良いかということも組み込みました。そして、当該調査方針を審査部に諮っていくこととなります。審査部に諮る際は、まず企画委員会、次に首席会、最後に部長会の順番になります。部長会でクリアを得た後に調査方針の決定ということになります。

### 3.3 特許出願技術動向調査のテーマ選定

調査方針が決定した後は、調査テーマの選定に移ります。特許出願技術動向調査については、研究開発の方向性を出すということを目的の一つとしていますから、調査テーマについては、外部の業界団体や、経済産業省、内閣府といった官公庁、NEDO、産業技術総合研究所といった研究開発法人等の団体から調査テーマのニーズを聞くこととなります。

それらの外部ニーズを元に、審査部におけるニーズと合わせて、まず審査部において実施テーマを決定します。そして、審査部で選定されなかったテーマであって、最新のトレンド技術や政策的に重要なテーマについて企画調査課が実施することとしていました。審査部において実施するテーマ、企画調査課において実施するテーマが決定した後、再びそれらの選定テーマで良いか企画委員会、首席会、部長会にお伺いすることになります。部長会のクリアが得られれば調査テーマの決定ということになります。調査方針の決定から、調査テーマの決定にいたるまで、どれだけ議論するかにもよりますが、大体3か月から4か月程度の時間を要します。

### 3.4 特許出願技術動向調査の仕様書作成～調達手続き

調査テーマが決定してもすぐに調査が開始できる

わけではありません。各調査テーマについて、どのような調査内容を含めるかを検討して仕様書を作成することになります。仕様書は、公募する際に特許庁のホームページでも公開されます。また、仕様書に基づいて調査会社は調査を実施することになるので、調査会社に必ず調査を実施して欲しい内容は仕様書作成時点で仕様書に盛り込んでおく必要があります。

仕様書が完成した後は、調査を公募にかけ、契約書、仕様書等を特許庁のホームページ上で公開します。公募では、一定の応募期間が設けられ、その応募期間の間に、各調査会社から応募がなされます。ごくまれに、応札者がなく、調査自体が不落となる場合があります。その場合、仕様書内容を検討し直し、調査実施が困難な部分を調査可能となるように変更した上で再度公募にかけることとなります。応札者が1者以上あった場合は、技術点と価格点を評価する一般競争入札（総合評価落札方式）によって、評価が行われ、落札者を選定することとなります。

仕様書の作成から、公募、落札者の決定まで大体2ヶ月から3ヶ月程度の時間を要します。したがって、調査方針の検討開始から調査を開始できるまで、早くて5ヶ月、長くて7ヶ月程度かかることとなります。

### 3.5 特許出願技術動向調査の調査開始～調査終了

調査を開始した後は、約1年をかけて、調査会社との打ち合わせ、調査会社による市場動向、政策動向、特許出願動向、論文発表動向等の調査、年約4回の外部有識者を含めた委員会の開催、調査のまとめとなる提言の策定、最終調査報告書のチェック等を行うこととなります。

### 3.6 特許出願技術動向調査の情報発信

特許出願技術動向調査は、調査を終了したら終了というわけではありません。上記したように長い時間をかけて製作した調査ですし、政策決定、研究開発戦略、知的財産戦略決定の基礎資料となる調査ですので、情報発信することが必要になります。情報発信の際、一番最初にするようになるのが、プレスリリースです。プレスリリースは、各年によってやり方は様々ですが、私が担当したときの調査結果のプレスリリースでは、約20あるテーマの中から、

わかりやすく、メディア受けしそうな調査テーマを3つ選択し、主にその3つのテーマについてプレスリリースで説明するようにしました。プレスリリースは、経済産業省の中にあるプレスリリース用の部屋において、新聞記者等を集めて調査内容の概略を発表することになります。

プレスリリースの翌日以降は、メディアで特許出願技術動向調査が公表されることとなりますので、新聞チェック等もかせません。毎日新聞や読売新聞といったメジャーな一般紙等を含め3~4の新聞紙に掲載されました。また、一部のテーマについては、YAHOOニュースにも掲載されました。新聞等で掲載された後は、記事解説を作成し、庁内幹部へ配布することとなります。

情報発信は、プレスリリース後本格的に始まることとなります。特許行政年次報告書、とっきょニュース、特技懇といった雑誌に掲載されることとなりますし、日経テクノロジーオンラインというオンラインニュースにも掲載されることとなります。また、雑誌への掲載のみならず、官公庁、NEDO、JST、業界団体、大学、学会等へ発表することで特許出願技術動向調査の周知を図ります。平成27年度に実施した特許出願技術動向調査の学会等における情報発信について表1に掲載します。

私が発表した中で一番印象的だったのは、表1には掲載されていませんが、内閣府で実施されている戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)のうちのひとつである次世代農林水産業創造技術の推進委員会において、特許出願技術動向調査―農業関連技術について発表したことでした。まだ、知財動向班長になって間もない頃で、しかもあまり深く携わったことがない技術分野でしたが、内閣府、経済産業省をはじめとした官公庁、大学、農研機構、関連企業といった構成メンバーからなる約60名の聴講者の前で発表する機会を得られたことは、その後の発表をする上で大きな財産となりました。

### 3.7 特許出願技術動向調査の利用状況把握

特許出願技術動向調査は情報発信を行ってもまだ終わりではありません。情報発信した後に、どの程度調査結果が活用されたのかを把握することや調査結果を利用しているユーザーの意見を聞くことが重要です。調査結果を利用するユーザーの意見を聞く

ことで調査項目を見直したり、調査方法を見直したりすることができるからです。主なユーザーである内閣府、経済産業省、NEDO、産業総合研究所といった組織には実際に、特許出願技術動向調査をどのように使っているのか意見交換を実施しました。ヒアリングの結果としては、各技術テーマの予算要求資料等に利用したり、各組織で実施している調査の調査項目決定や研究テーマの選定の参考としているとの意見を伺うことができました。また、調査結果を迅速に知りたいという意見もあったため、必要な調査テーマについてはオブザーバーとして委員会に参加いただくことで迅速に調査結果を共有することとなりました。さらに、企業等にもヒアリングを実施したところ、経営戦略を策定する際の資料にも特許出願技術動向調査の調査結果を利用しているという意見が伺えました。

## 4. 知財動向班における業務を経験することのメリット(得られたスキル)

知財動向班では上記のように審査部ではおそらく経験することがない様々な業務を経験することができます。知財動向班の班長として1年半勤めた経験から自分が得られたと思うスキルについて以下3点紹介したいと思います。

### 4.1 タイムマネジメント、進捗管理

この能力はどの部署にいても必要かと思いますが、約1年に亘る調査を実行することから、各調査がスケジュール通りに進行できているかを定期的にチェックする必要があります。仮に、調査が終了できなかった場合は契約不履行となり、調査会社に契約金額が支払われないということになる可能性もあります。各調査について、複数年の経験があるような調査会社が担当している場合は、あまり心配はないのですが、新規に調査を担当することとなった調査会社が落札した場合は注意が必要でした。場合によっては、データの作成方法等まで指導する必要がありました。また、調査会社としては複数年の経験があっても担当者が調査に不慣れであったり、調査を経験したことがない担当者であった場合も注意が必要です。そのような担当者が作成する調査報告書は誤字・脱字等も多くなっていましたから、知財動

表1 平成27年度に実施した特許出願技術動向調査の学会等における情報発信

日付	発信先(学会講演等)	技術動向調査のテーマ名	庁側担当課室
平成27年5月20日	テクノフロンティア	非接触給電関連技術	四部電話通信
平成27年5月20日	東京農工大学	専門委員会農業関連技術	企画調査課
平成27年5月20日	アドバンスト・バッテリー技術研究会	次世代二次電池	三部金属電気化学
平成27年5月22日	自動車工業会 知財委員会	自動車エンジンの燃焼技術	企画調査課
平成27年5月27日	ワイヤレス・テクノロジー・パーク	非接触給電関連技術	四部電話通信
平成27年5月29日	自動車部品工業会	自動車エンジンの燃焼技術	企画調査課
平成27年6月12日	電子情報通信学会 無線電力電送研究会	非接触給電関連技術	四部電話通信
平成27年6月15日	電子情報通信学会 短距離無線通信研究会	次世代無線 LAN 伝送技術	四部伝送システム
平成27年6月16日	経済産業省商務情報政策局情報通信機器課 デバイス産業戦略室	パワー半導体デバイス	四部電子デバイス
平成27年6月19日	日本冷凍空調工業会	空気調和機(エアコン)	二部熱機器
平成27年6月30日	科学技術振興機構	全般	企画調査課
平成27年7月1日	名古屋大学ナノコンポジットセンター	構造材料接合技術、ニーズ即応型「炭素繊維 強化熱可塑性樹脂」	三部素材加工、 企画調査課
平成27年7月16日	信州大学	低侵襲医療機器	二部医療機器
平成27年7月17日	大阪商工会議所	低侵襲医療機器	二部医療機器
平成27年7月17日	SIP次世代パワーエレクトロニクス担当者	パワー半導体デバイス	四部電子デバイス
平成27年7月23日	JEITA	パワー半導体デバイス	四部電子デバイス
平成27年7月27日	日本造船工業会	次世代海洋産業	二部運輸
平成27年7月30日	NEDO「出口戦略強化セミナー」	レアメタル、バイオミメティクス、人工知能、 高吸水性樹脂	三部高分子、 企画調査課
平成27年8月4日	ビジネス機械・情報システム産業協会	ニーズ即応型「ネットワークプリント」	一部事務機器
平成27年8月24日	ナノテクノロジービジネス推進協議会	バイオミメティクス	企画調査課
平成27年8月28日	鉄鋼連盟	鉄鋼材料2テーマ	三部素材加工、 三部金属電気化学
平成27年9月4日	自動車工業会 知財委員会	人工知能、非接触給電関連技術、ビジネス モデル	四部電話通信、 企画調査課
平成27年9月15日 ～9月17日	農業環境工学関連5学会2015合同大会	収穫・脱穀機	一部自然資源
平成27年9月18日	信州大学	平成25年度「ロボット」、ニーズ即応型技動 「サービスロボット」	二部医療機器
平成27年10月23日	日本冷凍空調学会 年次大会	空気調和機(エアコン)	二部熱機器
平成27年10月26日	九州工業大学	自動運転自動車	二部自動制御
平成27年10月27日	大阪大学	内視鏡	一部分析診断
平成27年10月27日	大阪大学	低侵襲医療機器	二部医療機器
平成27年10月30日	スポーツ工学・ヒューマンダイナミクス2015	トレーニングマシン	一部アミューズメン ト
平成27年11月13日	JPO-自工会定期会合	ニーズ即応型「自動運転用高精度地図」「自動 車用センシング技術」	二部一般機械
平成27年11月27日	バイオリジカルズ研究会	抗体医薬	三部医療
平成27年11月30日	経済産業省製造産業局	人工知能、自動車エンジンの燃焼技術、高 吸水性樹脂、レアメタル関連技術	企画調査課
平成27年12月7日	SiCアライアンス研究会	パワー半導体デバイス	四部電子デバイス
平成28年2月4日	大阪医薬品協会(大薬協)、東京医薬品工業 協会(東薬工)	抗体医薬	三部医療
平成28年2月8日	経済産業省製造産業局	鉄道車両、鉄鋼材料2テーマ、パワー半導 体デバイス	企画調査課、 三部調査室、 四部調査室
平成28年2月10日	JPO-自工会会合	H27年度通常技動「自動車用予防安全技術」	二部一般機械
平成28年2月25日	HVAC&R JAPAN2016(日本冷凍空調工業会 による講演セット)	空気調和機(エアコン)	二部熱機器
平成28年2月26日	科学技術振興機構	人工知能技術、防災・減災関連技術	企画調査課
平成28年3月15 ～3月18日	電子情報通信学会総合大会	次世代無線 LAN 伝送技術	四部伝送システム

平成27年度企画委員会の取り組みより抜粋



向班側でそれらをチェックする必要がありました。場合によっては、仮提出された調査報告書について100カ所程度修正をお願いするという調査もありました。

官公庁が行う調達では新規参入の障壁が高くないようにすることが重要であり、積極的に新規参入者の参入を促して欲しいという外部からの要求もありました。したがって、上記したような新規に参入する調査会社の進捗管理をすることも重要であり必要になります。

また、知財動向班長となると33の調査の状況を把握しておく必要がありますから、一日に送付されてくるメールの数も時期によっては100通を超えるというようなこともあります。もちろんすべてのメールを熟読している時間はないので、それらのメールから必要なメールをピックアップして読む必要があるメールは読み、返信する必要があるメールには返信するというのもしなければなりません。

上記したような経験は、一見大変な経験と思われがちかもしれませんが、上記のような問題がありつつも33もの調査を1年間で無事全て終了することができたおかげで、タイムマネジメント能力、進捗管理能力が得られたのではないかと思います。

## 4.2 部下のマネジメント

知財動向班の中には、技術動向係、意匠動向係、商標動向係、知財経済動向係という4つの係があり、知財動向班長としては、全部で6人の部下を持つことになりました。私が班長だったときは優秀な部下に恵まれたおかげで、部下に任せることができる業務は部下に任せ、ほぼ全ての業務をスムーズにすることができました。ただ、案件によっては班長以上が対応する必要があるものもあるので、そのような場合は、班長まで報告してもらうようにしていました。

また、部下の年次や業務経験等から部下が担当する業務の割り振りを変更することもありました。特に人事異動等で人が変わる場合は、良いタイミングでしたので、部下の能力や負担の程度を見極め、最適な業務の割り振りを行うことは重要です。能力が高そうな部下には今まで担当していなかった調査を担当させるといった業務の割り振りを行い、班全体

として業務の平準化を図りました。

上記のような経験から、部下に任せることができる業務については部下にまかせる、部下が対応困難だと思われる案件については班長以上が対応する、部下の能力や経験等を考慮し、班内で業務の平準化を図るといった、部下のマネジメント能力が得られたのではないかと思います。

## 4.3 度胸

これはあまり得られるスキルとは関係ないものかもしれませんが、仕事を進める上で重要な要素であると思います。知財動向班にいる間は本当にいろいろな経験をさせてもらったと思っています。中でも一番記憶に残っているのが、経済産業省事務次官へのレクです。私が知財動向班長の任についていた頃、経済産業省の事務次官から特許行政についてレクをして欲しいという依頼があったことを受け、当時の技監や、調整課長、企画調査課長等が事務次官へレクを行うこととなりました。当時、経済産業省の中でも特許出願技術動向調査の重要性が認知されていたこともあり、経済産業省の局長級会合の中でも特許出願技術動向調査が話題に出ることがありました。そうした流れを受け、事務次官へのレク資料の中に、特許出願技術動向調査の調査結果を含め、私も同行することとなりました。

その際のレクで事務次官からの質問に答える機会もあり、自分の中では非常に良い経験になったと思います。

また、事務次官へのレクのみならず、特許庁内でも長官、技監、総務部長、総務課長、審判部部長、審査部各部部长、首席審査長、企画委員等様々な方へ説明をする機会や、そのような方々から意見をいただく機会が数多くありました。

さらに、知財動向班では情報発信のために、内閣府、経済産業省、文部科学省、関連大学、NEDO、JST、業界団体、講演会、セミナー等で発表する機会が多々あり、場合によっては300名程度の聴講者がいる中で発表することもありました。大体1月に1度のペースで講演していたと思います。

このような経験から、今後自分がどのような業務に携わることとなっても、対応していくための度胸が得られたのではないかと思います。

## 5. 知財動向班で得られた人脈

知財動向班では様々な方々と業務を遂行していくことになります。知財動向班で関係を持つこととなった方々を、庁内、調査会社、他の官公庁、研究開発法人・業界団体・企業・大学、海外のチーフエコノミスト等の5つにカテゴリーに分けて説明したいと思います。

### 5.1 庁内における人脈

庁内では長官や総務部長へレクする機会も比較的多くあります。私が長官又は総務部長へレクしたのは、特許出願技術動向調査のプレスリリース資料、特許出願技術動向調査—人工知能及びビッグデータの調査結果、知的財産活動調査、政府が策定している科学技術政策と特許出願技術動向調査との関係等です。また、特許出願技術動向調査の調査方針の決定、調査テーマの決定については、企画委員会メンバー、首席会メンバー、合同部長会メンバーと関係することとなります。

総務課総括班や調整班の方々とも、長官レクの事前レクや特許出願技術動向調査の利用状況の把握のためのユーザヒアリング、産業構造審議会資料への特許出願技術動向調査の記載、各種調査の予算要求説明等で関係することとなりました。

広報室の方々とは、特許出願技術動向調査のプレスリリースの際や、新聞記者からの取材を受ける時に関係することとなります。

会計課の方々とは、予算要求、各調査の調達で関係することになります。

各審査部調査室の方々とは、特許出願技術動向調査の企画調査課と審査部との調整を図るときに関係することとなりました。

その他にも、頻繁にはありませんが、調整課、特許情報室、情報システム室、国際課、普及支援課等、様々な部署と関係を持つこととなります。

### 5.2 調査会社との人脈

知財動向班は主に知的財産関係の調査を実施する班ですから、調査会社の存在なしには業務ができません。私が担当していた33の調査全てについて調査会社が存在していました。特許出願技術動向調査、特許マクロ調査、大分野調査(一般、機械、化学、

電気・電子の4分野)、科学技術イノベーション政策に関連する技術分野の特許出願状況、企業別調査はいずれも特許関係の調査になるので、特許関係に強い調査会社と関係することとなります。意匠マクロ調査、テーマ別の意匠出願動向調査、商標マクロ調査は、いずれも意匠、商標関係の調査になるので意匠、商標関係に強い調査会社と関係することとなります。知的財産活動調査は、統計調査になるので、統計調査に強い調査会社と関係することとなります。我が国の知的財産制度が経済に果たす役割に関する調査は、主に学者による研究調査ですので、大学の教授等とつながりが深い調査機関と関係することとなります。

### 5.3 他の官公庁との人脈

4.3でも記載しましたが、経済産業省との関係では、事務次官へレクする機会がありました。また、経済産業省で主に関係を持っていたのは、産業技術環境局の研究開発課でした。研究開発課には、経済産業省側の窓口となっただけで、経済産業省における特許出願技術動向調査のニーズのとりまとめや、特許出願技術動向調査の調査結果共有等で関係を持つこととなりました。さらに、産業技術環境局や製造産業局の各原課の方には特許出願技術動向調査の委員会にオブザーバーとして参加いただくということで関係をもつこともありました。

内閣府の科学技術基本計画に沿った調査を実施していたことから、内閣府の科学技術基本計画担当の方とも意見交換、情報発信、ニーズヒアリング等を実施することがありました。また、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)に沿った特許出願技術動向調査も実施していたことから、内閣府のSIP担当の方とも関係を持つことがありました。

他にも、若干ではありますが、文部科学省、国土交通省、総務省、農林水産省、厚生労働省の方々と関係することがありました。

### 5.4 研究開発法人・業界団体・企業・大学等との人脈

NEDO、JST、産業技術総合研究所等の研究開発法人やJOGMEC等の独立行政法人、業界団体の方々とは主に、特許出願技術動向調査のニーズヒアリングで関係を持つこととなりました。また、上記各法



人のセミナーや業界団体の知財分科会等で、特許出願技術動向調査の調査結果を発表して欲しいと依頼を受けることがありましたので、そのような際にも関係することとなりました。

企業や大学関係の方とは、主に、各種調査等の委員会に委員として参加いただくことで関係することとなりました。また、一部の大学の先生方には、我が国の知的財産制度が経済に果たす役割についての調査を主として担当していただくことで、委員会において調査研究成果を発表していただきました。また、知的財産統計会合でも研究成果を発表していただいたり、タスクフォース会合に参加していただいたり、タスクフォース会合に参加していただいたりと色々に関係を持つ機会が多くありました。

### 5.5 海外のチーフエコノミスト等との人脈

私が知財動向班長として在籍していた当時は、年に2回海外のチーフエコノミスト等との会合がありました。6月頃にタスクフォース会合、11月頃に、知的財産統計会合と同時期にタスクフォース会合、チーフエコノミスト会合が開催されました。タスクフォース会合についてはOECDの方に加えて各特許庁のチーフエコノミストと、チーフエコノミスト会合については、各特許庁のチーフエコノミストと関係を持つこととなりました。お互い海外の特許庁に勤務しているということもあり、頻りに会うことはできませんが、各特許庁のチーフエコノミストオフィスのアンケート調査をメールベースで実施する機会があり、全てのチーフエコノミストオフィスからアンケートに回答していただき、その結果を全チーフエコノミストオフィスに共有するといったこともありました。

## 6. 終わりに

私が知財動向班の班長の任を終えてからすでに2年以上が経過していますが、上記したように、当時の業務は経験したことがないような目新しい業務が多かったため、比較的鮮明に記憶に残っている部分が多いです。また、知財動向班の班長を経験できたことで、今後の業務を遂行する上でプラスになっていることが多々あると実感しています。今後併任業務を視野に入れている方々にとって、本稿が将来の道筋を検討する上での一助となれば幸いです。

注) 本稿は、筆者の個人的見解を示すものであり、特許庁の公式見解を反映しているものではありません。本稿における内容や見解の誤りは、筆者個人にあることをお断りしておきます。

## Profile

小川 悟史 (おがわ さとし)

平成15年4月 特許庁入庁 (審査第二部動力機械)

平成19年4月 審査官昇任

その後、調整課審査推進室、審査第二部生産機械、経済産業省製造産業局宇宙産業室、スタンフォード大学、審査第二部搬送組立、企画調査課知財動向班を経て、平成28年7月より現職